

令和3年度農林水産関係予算概算決定について

参考資料2

目 次

1. 令和3年度農林水産関係予算概算決定の重点事項(農村振興局関係)	1
2. 農村振興局関係予算	5
①農業農村整備事業	5
②農地耕作条件改善事業	6
③農業水路等長寿命化・防災減災事業	7
④農山漁村地域整備交付金	8
⑤日本型直接支払	9
⑥日本型直接支払のうち多面的機能支払交付金	10
⑦日本型直接支払のうち中山間地域等直接支払交付金	11
⑧中山間地農業ルネッサンス事業	12
⑨農山漁村振興交付金	13
(地域活性化対策)	14
(低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開) ..	15
(農山漁村情報発信事業～農山漁村発イノベーション全国展開型の創設～)	16
(中山間地農業推進対策)	17
(山村活性化支援交付金)	18
(最適土地利用対策)	19
(農泊の推進)	20
(農福連携の推進)	21
(農山漁村活性化整備対策)	22
(情報通信環境整備対策)	23
(都市農業機能発揮対策)	24
⑩鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	25
3. 他局庁の農村振興関係予算	26
①再生可能エネルギーの導入等の推進	26
②6次産業化の推進	27
③新たな森林空間利用創出対策	28

令和3年度農林水産関係予算の重点事項 (農村振興局関係)

注：各事項の（ ）の数値は、「臨時・特別の措置」を除いた令和2年度当初予算額
各事項の記述のうち、○は当初予算、・は補正予算に関するもの

1 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進

～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

(1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

農業農村整備事業関係予算は、
当初（臨時・特別の措置を含まない）と補正を合わせて
6,300億円

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 農業農村整備事業＜公共＞

3,333億円 1,855億円
(3,264億円)

- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を実施・支援
- 農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援
 - ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
 - ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
 - ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
 - ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を支援

② 農地耕作条件改善事業

248億円
(250億円)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援

【3年度当初】 【2年度3次補正】

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

258億円
(258億円)

- 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

④ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

807億円
(943億円)

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

(2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 農地の大区画化・汎用化等の推進＜公共＞

(農業農村整備事業)
3,333億円の内数 188億円
(3,264億円の内数)

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、都道府県が、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を実施・支援
 - ・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援

② 農地耕作条件改善事業（再掲）

248億円
(250億円)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援

2 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施

～コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築～

(1) 畜産・酪農の生産基盤の強化

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 畜産環境対策の推進・畜産バイオマス地産地消対策＜一部公共＞	(環境負荷軽減型酪農経営支援事業) 6 0 億円 (6 2 億円)	(畜産環境対策の推進・畜産バイオマス地産地消対策) 2 8 億円 (畜産クラスター事業) 4 8 1 億円の内数
○資源循環の促進等の酪農家による環境負荷の軽減の取組、家畜排せつ物処理施設の機能の強化を支援	(農山漁村地域整備交付金) 8 0 7 億円の内数 (9 4 3 億円の内数)	
・増頭・増産に伴い増加する家畜排せつ物を活用した土づくりを進めるための高品質な堆肥の生産、家畜排せつ物による水質汚濁・悪臭問題の解消のための施設・機械等の導入を支援		
・「グリーン社会」の実現に向けてエネルギーの地産地消を推進するため、家畜排せつ物の有効活用		
に資するパイオガスプラント等の導入を支援		

② 草地関連基盤整備＜公共＞	(農業農村整備事業) 3, 3 3 3 億円の内数 (3, 2 6 4 億円の内数)	6 4 億円
○畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を実施・支援		
・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を実施・支援		

(2) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 水田フル活用の推進		
○水田農業での麦・大豆等の本作化への支援のほか、高収益作物の導入・定着への計画的・一体的な支援等により、水田フル活用を総合的に推進		
ア 水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞	(水田活用の直接支払交付金) 3, 0 5 0 億円の内数 (野菜等の生産振興対策) 1 5 0 億円の内数 (農業農村整備事業) 3, 3 3 3 億円の内数 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金等) 1 6 2 億円の内数	(水田の保地化、保地・保田地の高機能化等の推進) 4 4 8 億円の内数 (産地生産基盤パワーアップ事業) 3 4 2 億円の内数 (スマート農業技術の開発・実証プロジェクト) 6 2 億円の内数
○高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国、地方公共団体等の関係部局が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等の取組を計画的・一体的に推進		

・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援	(スマート農業総合推進対策事業) 1 4 億円の内数
--	-------------------------------

イ 「麦・大豆増産プロジェクト」の推進	(麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト) 1 億円 (戦略作物生産拡大支援事業) 1 億円 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金等) 1 6 2 億円の内数 (農地耕作条件改善事業) 2 4 8 億円の内数	6 0 億円
・国産の麦・大豆への需要を捉えて国産シェアを拡大するため、水田におけるほ場の団地化、農業機械・技術の導入による生産体制の強化や基盤整備による汎用化の推進、豊凶変動に対応した保管施設の整備、商品の開発・マッチング等を支援		

3 農山漁村の活性化

～コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備～

(1) 日本型直接支払の実施

	【3年度当初】	【2年度3次補正】
① 多面的機能支払交付金	4 8 7 億円 (4 8 7 億円)	
○農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付		
② 中山間地域等直接支払交付金	2 6 1 億円 (2 6 1 億円)	
○中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付		

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

① 中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞	4 0 6 億円 (4 4 2 億円)
○棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加等の中山間地農業の状況を踏まえつつ、地域の特色をいかした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組、不測の事態に備えた都市部と農村部の安定的な連携体制の構築に取り組むモデル地区の創出等を総合的に支援	

② 棚田・中山間地域対策＜一部公共＞

○棚田地域を始めとする中山間地域における収益力向上を図るため、農業生産を支える水路・ほ場等の基盤整備と加工・販売施設等の整備とを一体的に支援

- ・中山間地域の特色をいかした農業の展開のための計画の策定と実践を、基盤整備等の関連事業と併せて総合的に支援

(中山間地域農業農村総合整備事業)	(中山間地域所得確保対策)
5 7 億円	1 億円
(5 0 億円)	このほか
(農山漁村地域整備交付金)	関係中山間地域優先枠
8 0 7 億円の内数	1 9 9 億円
(9 4 3 億円の内数)	

③ 農山漁村振興交付金

○農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定や各種取組の実践を支援

9 8 億円
(9 8 億円)

ア 農泊の推進

○農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、ワーケーションの受け入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値コンテンツ開発、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設の整備等を一体的に支援

イ 農福・林福・水福連携の推進

○農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携に加え、苗木生産や養殖施設といった林福連携・水福連携に資する施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的に支援

ウ 都市農業の多様な機能の発揮

○都市農業を振興するため、都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用等について、都市農地の貸借を伴う経営の拡大の取組を優先して支援

エ 農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

○人口密度の低い農山漁村における生業・暮らしを持続的に支えていくため、農林漁業の振興と併せて、買い物・子育て等の地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や、地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成に向けた計画策定、施設整備等を支援

オ 農業・農村の情報通信環境の整備

○農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援

カ 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産の実証

○荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産・供給の実証等を行うモデル地区の創出を支援

【3年度当初】 【2年度3次補正】

④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

(鳥獣被害防止総合対策交付金等)
1 2 2 億円
(1 0 2 億円)

○農作物被害のみならず農山漁村の生活に大きな影響を与える鳥獣被害の防止に向け、捕獲者のサポート体制の構築、捕獲頭数の増加に応じた支援の導入等により捕獲活動を抜本的に強化するほか、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策等を実施

うち多面的機能支払交付金中
6 億円
うち中山間地域等直接支払交付金中
5 億円

○地域資源を有効に活用したジビエ利活用の拡大に向け、捕獲者や処理加工施設の人材の育成、処理加工施設の整備、プロモーション等による需要拡大の取組を支援

- ・中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、鳥獣の侵入防止柵の整備、効率的・効果的な捕獲に向けた生息調査の実施、現場での実践的な捕獲者育成研修の実施等を支援
- ・捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、ジビエ処理加工施設と流通業者の連携による販売促進等を支援

⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

3 億円
(3 億円)

○火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械・施設等の整備、これと一体的に行う用水確保対策等を支援

4 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進

～激甚化する災害にも負けない生産基盤の整備～

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進 【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞ 1, 155億円

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合工事を含む防災工事を支援

② 海岸堤防等の対策＜公共＞ 1億円

- ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を実施

(2) 災害からの復旧・復興 【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 災害復旧等事業＜公共＞ 84億円 1, 017億円
(83億円)

- 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧等を実施・支援
- ・令和2年7月豪雨等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

農業農村整備事業＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 333,256（326,436）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 185,519百万円）

＜対策のポイント＞

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

＜事業目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
- 基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合の増加
- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

＜事業の内容＞

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策）

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備**等を推進します。また、水利利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入**等により、**新たな農業水利システムの構築**を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）

農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

3. 農村整備（田園回帰・農村定住促進）

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落排水施設や農道等の整備**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】農村振興局設計課（03-3502-8695）

農地耕作条件改善事業

【令和3年度予算概算決定額 24,790 (24,990) 百万円】

＜対策のポイント＞

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進【令和5年度まで】

＜事業の内容＞

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を機動的に支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。

3. 未来型産地形成推進条件整備型

水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

4. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS(全球測位衛星システム)基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。

※ 1と2の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能です（整備費の最大12.5%）。

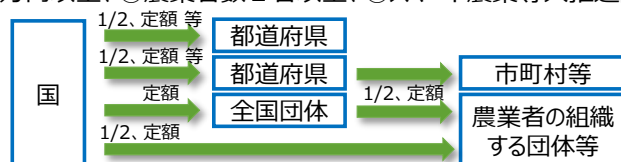
【実施要件】

①事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等

※ 2～4の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象とする。

②総事業費200万円以上、③農業者数2者以上、④スマート農業導入推進計画を策定（4の事業）等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
生産局園芸作物課 (03-3502-5957)

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和3年度予算概算決定額 25,813 (25,813) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展を後押しするため、**農業水利施設の機能の安定的な発揮**に必要な機動的かつ効率的な**長寿命化対策**及び**防災減災対策**を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施します。

＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

＜事業の内容＞

1. きめ細やかな長寿命化対策

- ① **機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新**、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① **災害の未然防止に必要な施設整備**、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災を支援します。**(ため池廃止の定額助成限度額を引き上げ)**
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

※ **ため池工事特措法期間内は2、3のため池対策を定額支援。**

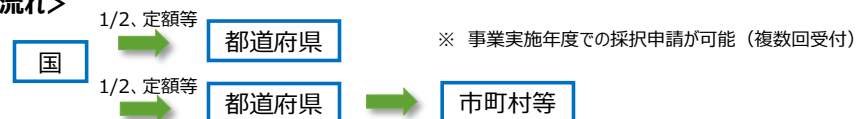
4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等の**地理情報システム化**を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等の地理情報システム化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 80,725 (94,275) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

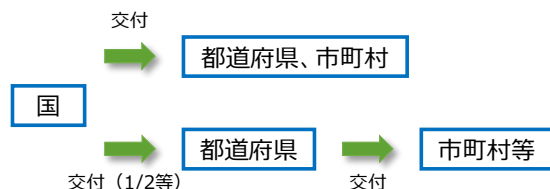
<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】



【お問い合わせ先】

(農業農村分野に関すること)	農村振興局地域整備課	(03-6744-2200)
(森林分野に関すること)	林野庁計画課	(03-3501-3842)
(水産分野に関すること)	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)

日本型直接支払

【令和3年度予算概算決定額 77,202（77,203）百万円】

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

多面的機能支払 48,652（48,652）百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



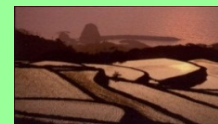
水路のひび割れ補修



ため池の外來種駆除

中山間地域等直接支払 26,100（26,100）百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,450（2,451）百万円

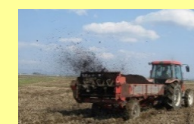
自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652（48,652）百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050（47,050）百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602（1,602）百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目			都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理」も対応可	田	400	320
		畑	240	80
		草地	40	20
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田	1,000	700
		畑	600	300
		草地	80	40
項目		都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
		200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
		1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

日本型直接支払のうち
中山間地域等直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 26,100（26,100）百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止〔令和6年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,900（25,900）百万円

第5期対策（令和2～6年度）のポイント

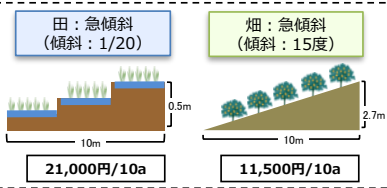
- ① 対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域（保全を図る棚田等に限る）を追加
- ② 6～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、体制整備単価要件を「集落戦略の作成」に一本化

〔「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

- ③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充
- ④ 農業者等が安心して取り組めるよう交付金返還措置の見直し

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500



2. 中山間地域等直接支払推進交付金 200（200）百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞

【令和3年度予算概算決定額 40,602（44,200）百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

＜政策目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区「令和7年度まで」）

＜事業の内容＞

本事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択等を行います。

1. 中山間地農業推進対策

- ① 地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動や複合経営の実践等の推進をモデル支援するほか、都市部と農村部の連携強化・持続化に向けた取組等を支援します。（中山間地農業ルネッサンス推進事業）
- ② 特色ある農業者や農村の課題を解決するための、地元密着型の支援体制を整備・強化します。（地域密着型農業者等サポート体制強化事業）

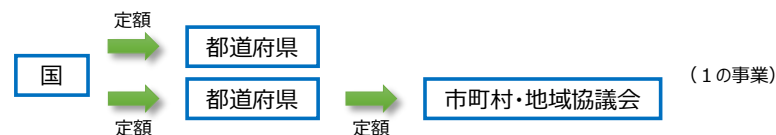
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

＜事業の流れ＞



※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

＜事業イメージ＞

中山間地農業推進対策

- 計画策定・体制整備等を支援する**中山間地農業ルネッサンス推進事業**
 - 元気な地域創出モデル事業：具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速
 - 地域レシリエンス強化事業：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援
- 中山間地域の農業者の様々な課題を支援する地域密着型農業者等サポート体制強化事業

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- [支援事業]
優先枠
優遇措置

〔連携事業〕 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- [支援事業]
優先枠
優遇措置

〔連携事業〕 中山間地域等直接支払交付金

「お問い合わせ先」 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農山漁村振興交付金

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

1. 農山漁村地域での取組への支援

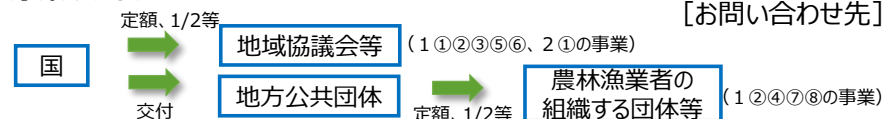
※下線部は拡充内容

- ① **地域活性化対策**
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援します。
- ② **中山間地農業推進対策**
中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援します。
- ③ **山村活性化対策**
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。
- ④ **最適土地利用対策**
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援します。
- ⑤ **農泊推進対策**
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。
- ⑥ **農福連携対策**
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援します。
- ⑦ **農山漁村活性化整備対策**
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。
- ⑧ **情報通信環境整備対策**
インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

2. 都市部での取組への支援

- ① **都市農業機能発揮対策**
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- （1①の事業）
（1②③④の事業）
（1⑤⑥、2①の事業）
（1⑦⑧の事業）

農村振興局農村計画課
地域振興課
都市農村交流課
地域整備課

（03-6744-2203）
（03-3502-6286）
（03-3502-5946）
（03-3501-0814）



農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

○地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。
- 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成等を支援します。

3. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農林水産業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援します。

4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組について、情報発信を通じて、認知度向上又は他地域への横展開を図る取組に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額
(上限:1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額、1/2（上限：500万円）



合意形成、計画づくり



子どもの預かりサービス



事業体の形成と法人化

3. 人材発掘事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額（上限:5,000万円）



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加

4. 農山漁村情報発信事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額



Webサイト運用やイベント開催で
新たな事業の情報を発信



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



商品価値の向上を通じた
認知度向上

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】

(1、2、3、4の事業) 農山漁村の宝)
(4の事業のうち農業遺産)

農村振興局農村計画課
農村振興局都市農村交流課
農村振興局鳥獣対策・農村環境課

(03-6744-2203)
(03-3502-6002)
(03-6744-0250)

低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

低密度な農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

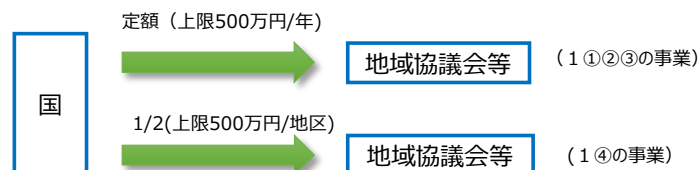
- ① 地域運営計画策定及び事業体の形成に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。
- ② 地域運営計画に掲げられた農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みに資する活動の実践を支援します。
- ③ 地域運営計画に掲げられた活動を実践する農山漁村地域づくり事業体の形成を支援します。
- ④ 農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な施設の整備を支援します。

2. 申請要件

- ① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として収益性が見込まれること（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて収益性を判断）。
- ② 農山漁村地域づくり事業体について、事業実施期間中に法人化を図ること。
- ③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ステップ1

住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、
 ・農林漁業の活性化に向けた方針
 ・地域コミュニティの維持に必要な取組
 ・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組
 を明確化した地域運営計画を策定。



地域運営計画の策定

ステップ2

地域運営計画に沿って
 ・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
 ・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
 ・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
 ・上記の活動に必要な施設の整備
 等を実施。



子どもの預かりサービス

ステップ3

・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
 ・活動全体としての収益性を確保することにより、持続的活動に発展。



事業体の形成と法人化

事業の効果

- ・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
- ・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-6744-2203）

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）農山漁村情報発信事業（拡充） ～農山漁村発イノベーション全国展開型の創設～

- 農山漁村の持続的な発展を実現するためには、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせ、新たな事業を起こす取組（農山漁村発イノベーション）の展開により、所得と雇用機会を拡大させることが重要。
- 地域資源を活用した事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運営や、新たな事業に関する情報発信等を支援することで、農山漁村で新たな事業を起こしやすい環境を創出し、「農山漁村発イノベーション」の取組を推進。

事業内容

地域資源を活用した新たな事業を促進する交流促進・情報発信

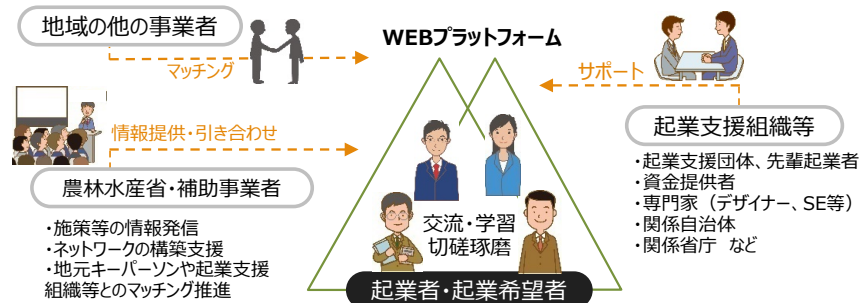
- ① 新たな事業を展開する事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運用を支援。
- ② 事業者への周知及び地域関係者の理解を促すために、新たな事業を顕彰するためのイベントの開催や情報発信等の取組を支援。

- 事業実施主体 民間団体等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

<事業の流れ>



①事業者間の交流を促すWEBプラットフォーム



○WEBプラットフォームの機能

コミュニティ機能

自分のニーズに合った地域内外のコミュニティに参加して情報交換

メンバー＆支援者検索

全国の同業者や地域の起業家・支援団体・有識者と繋がる

動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを自宅で受講

イベント案内

経営支援や資金調達支援など様々なイベントの情報を入手

優良事例紹介

全国各地の起業・新規事業展開の成功事例を学ぶ

②新たな事業を顕彰するためのイベントの開催



- ・ビジネスコンテストを開催し、優れたビジネスプランを顕彰
- ・起業家間の情報交換により、ビジネスプランを磨き上げ

※ビジネスコンテストの一部は、「ディスカバー農山漁村の宝」の情報発信と連携し、双方のビジネスの知恵の共有を図る。

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 （03-6744-2203）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組の支援、農業者等の更なる発展や継承に向けた課題の把握・解決に必要なサポート実施への支援及び、都市部と農村部の連携強化・持続化等に向けた取組への支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

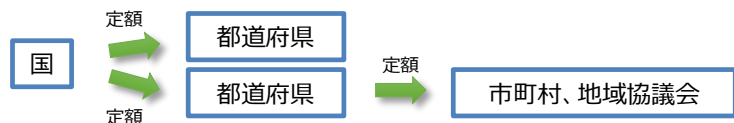
- ① 中山間地域の特色をいかした創意工夫あふれる取組や、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル事業
収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）
ア 高収益作物の生産（実証ほ場設置、農業機械リース等）
イ 高付加価値化・販売力強化（加工品試作、販売促進活動等）
ウ 棚田保全・振興に向けた取組（棚田保全活動の実施等）
エ 複合経営の実践（セミナー・研修開催、導入作物の選定等）
- ③ 地域レジリエンス強化事業
平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のような不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑な避難対応等を実現するため、地域レジリエンス強化連携協定の締結、協定に基づく活動を支援します。（上限500万円/地区）

2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

中山間地域において、特色ある農業者や農村の課題を解決するサポート組織（地域協議会等）に地域に精通したコーディネーターを配置するなど地元密着型の支援体制を整備・強化します。（上限500万円/地区）

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



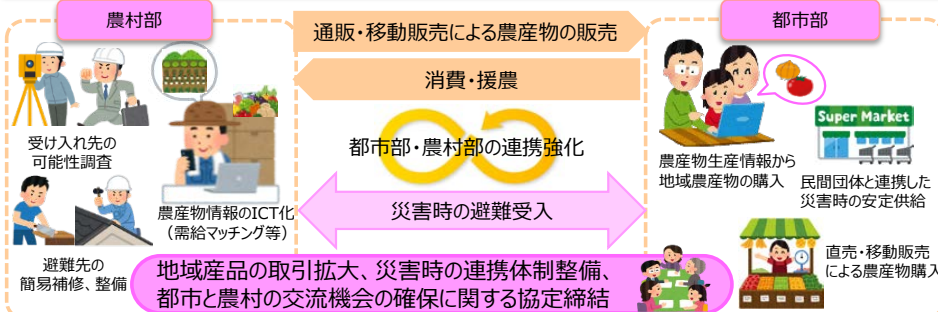
<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

○元気な地域創出モデル事業



○地域レジリエンス強化事業



2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3502-8359）

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和3年度予算概算決定額 784（784）百万円】

＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

- 交付率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村
※山村振興計画が策定されていること

2. 商談会開催事業

バイヤーとの商談会や山村の地域資源を活用した商品のWEBサイトを用いたマッチング等を開催し、販路開拓を支援します。

- 交付率：定額
- 事業実施主体：民間企業等
- 実施期間：1年

＜事業の流れ＞

- 1の事業を実施する場合



- 2の事業を実施する場合



＜事業イメージ＞

（1）地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

（2）地域資源を地域ぐるみで活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、体制づくりのための地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり
技術研修会等の開催 等



合意形成・計画づくり

（3）特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域産品の加工及び商品化

商談会開催事業

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産物を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、**地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進**します。

<事業目標>

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を有効活用**するため、**地域ぐるみの話し合い**を通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、**地域の特性を活かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進**します。

- ア 専門家を入れた話し合いや地域の特性を活かした整備計画の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 簡易ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

2. 低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を低コストで維持**するため、**粗放的な利用（放牧や環境保全効果が期待される蜜源対策等）によるモデル的な取組を支援**するとともに、感染症の流行などによる食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

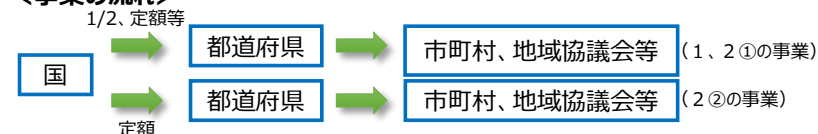
① 粗放的農地利用型

- ア 専門家を入れた話し合いや粗放的利用に係る土地利用計画の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の刈払いや電牧柵等条件整備
- ウ 蜜源作物の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証に必要な経費

② 生産性検証（食料自給力確保）型

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証に必要な土壌改良や簡易な施設整備
- ウ 食料生産の実証に必要な生産コストや流通コスト等への支援

<事業の流れ>



農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 農泊の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や魅力ある観光コンテンツの開発、新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、多言語対応やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設の整備や、活性化計画に基づく農産物販売施設等の整備を支援します。

（活性化計画に基づかない事業）

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円、5,000万円、1億円）】

（活性化計画に基づく事業）

【事業期間：原則3年間、交付率：1/2等】

- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、農泊の成果や利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>

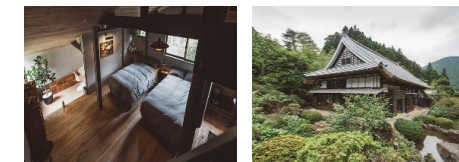


※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の実組等**を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の実組において、障害者や生活困窮者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の雇用・就労に配慮した**農林水産業用施設**（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

① 普及啓発等推進事業

農福・林福・水福連携の**全国的な展開に向けたプロモーション等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

② 都道府県支援事業

都道府県が実施する**農林漁業者向けの普及啓発**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等**、現場の課題に即した取組を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円）】

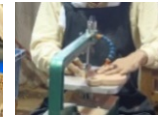
＜事業イメージ＞



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



作業マニュアル作成



農業生産施設
（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設



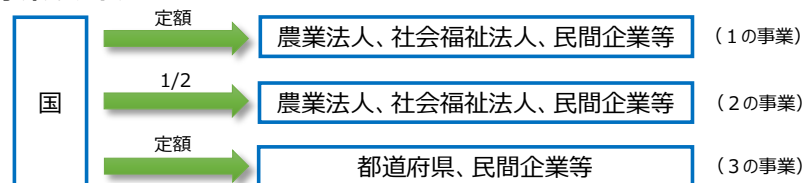
普及啓発に係る取組



人材育成研修

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業

等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村活性化法に基づき、都道府県又は市町村が策定した農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（300人〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

- 過疎化の進行等、地域における課題を解決するため、**都道府県や市町村が計画主体**となり、農山漁村における定住促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、**農山漁村の活性化のための目標等を定めた活性化計画を策定**。
- 活性化計画に定めた目標の達成に向け、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を交付金により支援します。

1. 農山漁村定住促進対策型

- 地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加などを目標として、**農山漁村の定住促進を図る目的**で実施するもの。

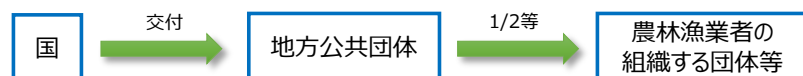
（例）集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

2. 農山漁村交流対策型

- 交流人口の増加、滞在者数の増加などを目標として、**農山漁村と都市との交流を図る目的**で実施するもの。

（例）農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- **計画主体** 都道府県、市町村
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間（最大5年間）
- **交付率** 1/2等



集出荷・貯蔵・加工施設



農産物直売所



農作業の体験施設



低コスト耐候性ハウス



地元食材を使用したレストラン



廃校を利用した交流施設

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-3501-0814）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定

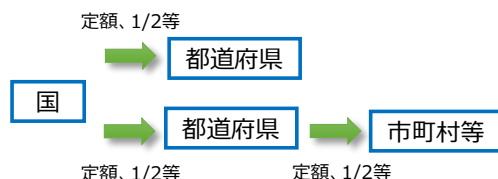
情報通信環境に係る調査、計画策定を支援します。

2. 情報通信環境整備

① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化やスマート農業に有効利用するための附帯設備の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



地域活性化・スマート農業

地域活性化
活性化施設の
公衆無線LAN



スマート農業
自動走行農機
での活用



＜事業イメージ＞

農業農村インフラの管理の省力化・高度化



※ 無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi等）を選定

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組や都市農地の貸借による次世代の担い手づくりの取組に加えて、農地の周辺環境対策、災害時の避難地としての活用を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するための都市農業等のアドバイザーの派遣、都市農業を持続的に経営していくための税制度・相続等の講習会の開催、都市住民をはじめとする国民の都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等、都市農業の機能発揮のための全国に向けた取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 通常型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の機能についての理解醸成、市民農園、体験農園の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の多様な機能の一つである防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

② 都市農業インキュベーション型

上記①のうち、特に、都市農地貸借法を活用した次世代の担い手づくりの先進的な取組を優先的に支援します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



都市農地に関する税制度や相続に関する講習会の開催



都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための情報発信



都市農業共生推進等地域支援

●通常型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



都市住民の農業体験

都市住民との交流促進



都市部でのマルシェ等の開催

体験農園の附帯施設、都市農地の周辺環境対策



都市の農業体験農園

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

●都市農業インキュベーション型

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく都市農地の貸借による次世代の担い手の育成や経営拡大に向けた取組に対し、加点措置による優先採択を実施



貸借



都市農業者（担い手）

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5948）

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和3年度予算概算決定額 11,134 (10,170) 百万円】
 (このほか鳥獣被害対策推進枠 1,045百万円)
 (令和2年度3次補正予算額 (所要額) 3,920百万円)

<対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエフル活用に向けた取組**等を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

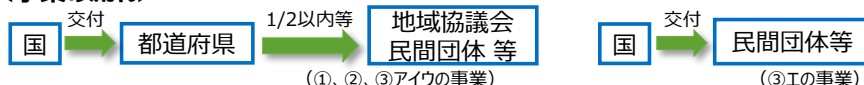
11,005 (10,010) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※（1/2以内、直営施工の場合は定額支援）
- ② 捕獲活動の抜本的強化・地域ぐるみの被害防止活動
 - ア 捕獲活動経費の直接支援（獣種等に応じた上限単価以内での定額支援・捕獲頭数の増加に応じた上乗せ支援）
 - イ 捕獲サポート体制の構築、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援〔限度額内で定額支援〕
 - ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援〔2,300万円以内を定額支援〕
- ③ ジビエフル活用に向けた取組
 - ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備※〔1/2以内〕
 - イ 放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援〔限度額内で定額支援〕
 - ウ 捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入
 - エ ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕

<事業の流れ>

※は地域協議会の構成員も可



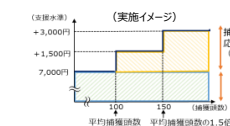
<事業イメージ>

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援】



【捕獲活動の抜本的強化】

- ① 捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援
シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大3,000円を上乗せ支援



- ・成果をあげた協議会を表彰し、活動経費を支援

② 捕獲サポート体制の構築支援

地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

【ジビエフル活用に向けた取組】

① 利用可能な個体のフル活用体制構築

簡易な一次処理施設や残処理施設等の整備による処理体制の構築

② 放射性物質影響地域における支援

出荷制限解除に向けた検査費用の支援

③ 捕獲から販売まで一体となった活動への支援

捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入

【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保全管理等）
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）

2. シカ等による森林被害緊急対策事業

129 (160) 百万円

- ① シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**やICT等を活用した新技術の開発・実証、国有林野内で国土保全のための捕獲事業を実施
- ② 顕在化しつつある**ノウサギ被害の対策手法**の検討を実施

<事業の流れ> ※ 国有林においては、直轄で実施



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

【捕獲効率の向上】



【ICT等を活用した新技術の開発・実証】



【国土保全のための捕獲】



36 再生可能エネルギーの導入等の推進

【令和3年度予算概算決定額 1,922 (2,586) 百万円の内数】
 (令和2年度第3次補正予算額 986百万円)

<対策のポイント>

「グリーン社会」の実現に向けて、**営農型太陽光発電等の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入**、家畜排せつ物等を活用した、災害に強く、**エネルギーの地産地消に資するバイオマス利活用施設の導入等**を支援します。

<事業目標>

再生可能エネルギーに係る経済規模を拡大（600億円〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

1. 持続可能な循環資源活用の推進

① 持続可能な循環資源活用総合対策事業

28 (52) 百万円

ア 地域資源活用展開支援事業

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入体制構築等の取組、バイオマス産業都市等の先進的な事例や知見をシェアリングする取組を支援します。

イ 営農型太陽光発電システムフル活用事業

営農型太陽光発電で発電した電力を自らの農業経営の高度化に利用し、営農型太陽光発電のメリットを最大限に発揮するためのモデル構築を支援します。

ウ 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業

下水汚泥バイオガス施設で食品廃棄物を混合利用する取組を支援します。

② メタン発酵バイオ液肥等の利用促進（食料産業・6次産業化交付金で措置）

1,894 (2,534) 百万円の内数

メタン発酵後の残渣をバイオ液肥等として地域で有効利用するための取組を支援します。

2. バイオマス利活用施設の導入等の推進

① バイオマス利活用高度化対策（食料産業・6次産業化交付金で措置）

1,894 (2,534) 百万円の内数

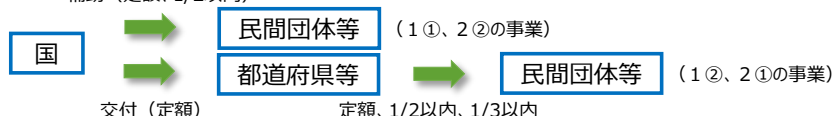
バイオマス利活用の高度化に必要な、ア. 生産基盤強化モデル施設、イ. 地域一体モデル施設、ウ. スマート技術モデル施設の導入や、調査・設計等を支援します。

② 畜産バイオマス地産地消対策事業 【令和2年度第3次補正予算】986百万円

家畜排せつ物等を活用したバイオガスプラント等の施設・機械の導入を支援します。

<事業の流れ>

補助（定額、1/2以内）



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6477）

42 6次産業化の推進

【令和3年度予算概算決定額 2,347（3,065）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

需要に応じた新たなバリューチェーンの創出に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備、6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等の育成、外食・中食等における国産食材の活用**を支援します。

＜政策目標＞

6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食料産業・6次産業化交付金

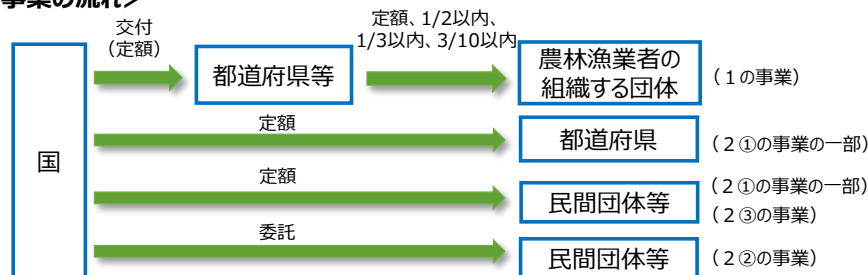
業務用需要に対応した**BtoB（事業者向けビジネス）**の取組、「**農泊**」と連携した観光消費の促進及び**農福連携**の発展に資する**新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備**を重点的に支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

2. 6次産業化サポート事業

- ① 都道府県サポートセンターが、中央サポートセンターと連携して、6次産業化に取り組む事業者の経営改善に資する**質の高いサポートを実施**します。
また、**経営やサプライチェーン全体を見渡せるエグゼクティブプランナーを選定・派遣**し、支援を受けた事業者を**地域の優良事業者**に育成する取組を支援します。
- ② 優良事例の表彰等を通じて、6次産業化や地産地消等の普及啓発を行います。
- ③ 農林漁業者と外食・中食事業者のマッチング、ジビエ肉の商談会の開催、情報共有体制の構築を支援します。

＜事業の流れ＞

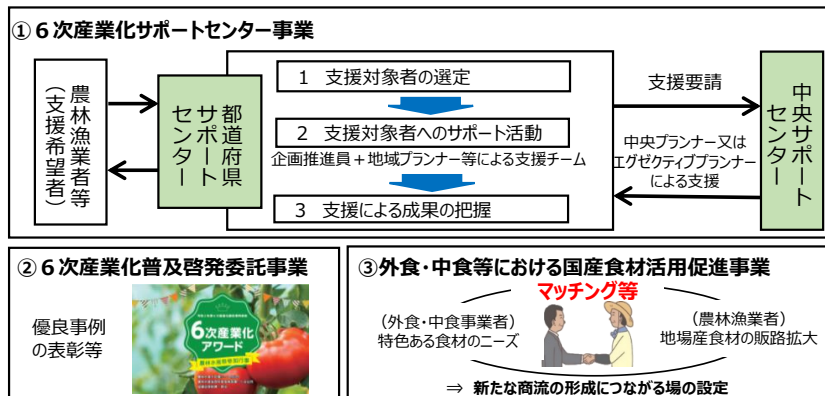


＜事業イメージ＞

1. 食料産業・6次産業化交付金（6次産業化関係の重点支援分野）



2. 6次産業化サポート事業



【お問い合わせ先】

（1、2①②の事業）食料産業局産業連携課（03-6738-6473）
（2③の事業）食品製造課（03-6744-7177）

71 新たな森林空間利用創出対策

【令和3年度予算概算決定額 82（121）百万円】

<対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、^{にっぽんうつく}「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、森林と人との関わりに対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

<事業目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しの森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（平成29年度比50%以上増 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 全国規模の緑化運動の促進 32（32）百万円

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人との関わりに対する国民の理解醸成を図るため、全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援します。

2. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 21（55）百万円

健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

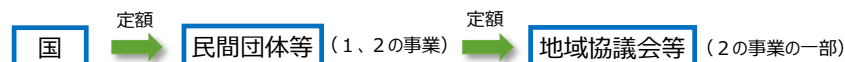
- ① モデル事業（ワーケーションの推進を含む）の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

3. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 29（34）百万円

「日本美しの森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進するため重点的な環境整備等を実施します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用できるための通話可能エリアマップ等の整備
- ③ 「新たな日常」を見据えたワーケーション環境の整備等

<事業の流れ>



※ 3の事業は、直轄で実施

<事業イメージ>

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

モデル事業・課題解決型研修会の実施

民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業や研修会の実施



森林セラピー等



研修会

効果分析・情報発信

- ・効果の検証、先行事例等の分析
- ・企業等への効果の発信、地域への具体的実施手段の共有

森林景観を活かした観光資源の整備事業



木道の整備



通話可能エリアマップの整備



ワーケーション環境の整備（Wi-Fi整備）



動画によるPR

「3密」でない森林空間を活用した新たな産業等の創出・推進

【お問い合わせ先】（1、2の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（3の事業）経営企画課（03-6744-2323）